Ai 愛労連 NEWS

2022.11.10 **NO.190**

発行: 愛知県労働組合総連合 〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町 9-7 労働会館東館 3F 電話 052-871-5433

敬老パス、公約守れ

秋の自治体キャラバン 名古屋市に要請(11/9)

11月9日(水)、秋の自治体キャラバンが名古屋市と行われ、要請団約33名、市側27名(前後半に分けた

合計)が参加しました。現場実態を踏まえた切実な要求を訴えたため10分以上オーバーした 懇談となりました。

介護の給付金準備基金を全額取り崩して保険料に充てることや、国保の特別軽減を自動発送する改善など前進面もありました。一方、介護保険料が県内で1番高いこと、補聴器購入助成制度の創設、ワンオペの改善を要請しましたが



聞き入れる姿勢はなく、国に要望するという回答に留まりました。

昨年の市長選挙で市長が敬老パスの利用回数制限の乗り換えカウントの改善を公約に掲げましたが、一向に進んでいないことも指摘しました。しかし、担当者は財政局に忖度し言い訳に終始。市長公約を守ろうとしない無責任なものでした。また、利用回数制限を超えた人数は、市側は年間で2万人程度を予想していたが、9ヵ月の現時点で約980名になると答えました。

キャラバンは、11月16日(水)の東三河広域連合が最終日になります。

煤本委員長らが証言 勝つぞ!アクリル争議



11月7日(月)アクリル争議早朝宣伝行動と証人尋問が行われました。宣伝は三の丸で早朝8時から行われ10人が参加、約500枚のビラを配布ました。林愛労連副議長らがスピーチしました(写真)。

証人尋問には、約50人が参加、 原告側証人は、志水元委員長 と煤本委員長が立ち、解雇の 不当性を証言しました。

裁判はこの日で結審し、判 決は2月15日(水)13:10か ら1103号法廷となりました。 裁判官からは和解のあっせん が行われ、今後協議がもたれます。



11月9日の「9の日行動」、金山駅北口。 知崎顧問がスピーチ。4人参加。